

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 2020年4月6日
- 【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
- 【会社名】 株式会社TAKARA & COMPANY  
(旧会社名 宝印刷株式会社)
- 【英訳名】 TAKARA & COMPANY LTD.  
(旧英訳名 TAKARA PRINTING CO.,LTD.)  
(注) 2019年8月23日開催の第82回定時株主総会の決議により、2019年12月2日  
から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎
- 【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号
- 【電話番号】 03(3971)3260(代表)  
(注) 2019年12月2日付の持株会社体制への移行に伴い、電話番号を変更いた  
しました。
- 【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼情報企画部担当 秋庭 俊次
- 【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号
- 【電話番号】 03(3971)3260(代表)
- 【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼情報企画部担当 秋庭 俊次
- 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間		自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高	(千円)	12,227,546	14,134,551	18,257,811
経常利益	(千円)	959,763	1,638,380	1,904,805
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	621,621	1,016,124	1,236,590
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	572,455	999,306	1,355,665
純資産額	(千円)	14,576,565	15,834,162	15,359,686
総資産額	(千円)	18,849,473	20,443,412	22,201,786
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	55.61	90.83	110.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.6	75.3	67.6

回次		第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	25.98	6.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社は、2019年12月2日付で持株会社体制へ移行し、同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更しました。

当社は持株会社としてグループ会社の経営管理ならびにこれに付帯する業務を担うこととなり、当社のグループ会社管理事業を除く一切の事業に関して有する権利義務を新設分割会社の宝印刷株式会社に承継し、当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

その他の主要な関係会社の異動は、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したTOIN AMERICA INC.および、重要性が増したTAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDを連結の範囲に含めております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調となりましたが、米中貿易摩擦の影響等による海外情勢の不確実性や、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞等により、先行きが不透明な状況となっております。

こうした状況のもと、当社グループのディスクロージャー関連事業に関係が深い国内株式市場においては、米中間の通商問題の動向などを要因に日経平均株価が20,000円台から21,000円台を推移しました。

このような事業環境において、当社グループは開示書類作成支援ツールX-Smart.シリーズ製品の高度化と導入社数増加および、金融商品取引法に基づく有価証券報告書などのEDINET提出書類の電子的雛型である「EDINETタクソノミ」設定範囲拡大への対応に注力してまいりました。さらに、コーポレートガバナンス・コード適用に伴い積極性を増すステークホルダーとの対話や非財務情報開示の充実化への需要に対する製品やサービスの提供、情報開示のグローバル化による翻訳ニーズの取り込みにも取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,134百万円（前年同四半期比1,907百万円増、同15.6%増）となりました。利益面については、営業利益は1,580百万円（同725百万円増、同84.9%増）、経常利益は1,638百万円（同678百万円増、同70.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,016百万円（同394百万円増、同63.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社グループでは、当第3四半期連結会計期間より、株式会社十印およびその子会社が行う「翻訳事業」について量的な重要性が増したため、従来の「ディスクロージャー関連事業」の単一セグメントから「ディスクロージャー関連事業」および「翻訳事業」の2区分に変更しております。

セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んで記載しております。また、以下の前年同四半期比較につきましては、前第3四半期連結累計期間において「翻訳事業」セグメントを構成する株式会社十印およびその子会社の貸借対照表のみ連結しており、また、セグメント業績における全社費用は当第3四半期会計期間に行われた会社分割による持株会社化後の一般管理費であり、セグメントごとの利益の算出が困難なことから「ディスクロージャー関連事業」の売上高のみ比較しております。

#### （ディスクロージャー関連事業）

当セグメントにおきましては、有価証券報告書などのEDINET提出書類の電子的雛型である「EDINETタクソノミ」の設定範囲拡大による売上や、決算・開示に係る支援等のコンサルティングの売上が増加したことにより、売上高は12,883百万円（同655百万円増、同5.4%増）、セグメント利益は1,602百万円となりました。

#### （翻訳事業）

当セグメントにおきましては、日米顧客向けを中心に翻訳関連の売上が好調に推移し、売上高は1,276百万円、セグメント利益は191百万円となりました。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節の変動があり、第1四半期および第4四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

また、当第3四半期連結会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

・資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,864百万円(14.4%)減少し、11,045百万円となりました。これは、現金及び預金が652百万円増加し、受取手形及び売掛金が2,187百万円、仕掛品が348百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて106百万円(1.1%)増加し、9,398百万円となりました。これは、無形固定資産が168百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,758百万円(7.9%)減少し、20,443百万円となりました。

・負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,159百万円(40.9%)減少し、3,115百万円となりました。これは、買掛金が990百万円、未払費用が917百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて73百万円(4.7%)減少し、1,493百万円となりました。これは、長期借入金が92百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,232百万円(32.6%)減少し、4,609百万円となりました。

・純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて474百万円(3.1%)増加し、15,834百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益1,016百万円の計上による増加と剰余金の配当581百万円による減少などによります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは2019年12月2日をもって、持株会社体制へ移行いたしました。当社グループを取り巻く事業環境も、ディスクロージャーおよびIRサービスの分野が大きな変革期を迎える中、当社グループは専門性を生かし、また、培ったデジタル技術を駆使して、新たな「e-Disclosure Solutions」およびその関連サービスをお客様に提供し、お客様の企業価値の向上とディスクロージャー制度の発展に貢献することを経営の指針としております。

このグループ成長戦略を実現するためには、お客様のニーズに応じた価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるると判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であるとと考えております。

## 取組みの具体的な内容の概要

### イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画およびCSR経営を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した1988年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度を更に高めるため当社グループを取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することといたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、継続的に中期経営計画を策定しております。

その実行計画として当社およびグループ子会社は各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、グループ企業理念、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

一方で、当社は、機密性または秘匿性の高い顧客のディスクロージャーおよびIR関連書類の作成支援等を専門とするグループ子会社をもち、専門的な知識はもとより、情報管理体制、品質管理体制などが重視されます。そのため、主要子会社である宝印刷株式会社においては、ISMS認証、プライバシーマーク認証、森林認証、日本印刷産業連合会が認定するグリーンプリンティング認定、ならびに印刷部浮間工場においてISOの品質規格（ISO9001）、環境規格（ISO14001）を取得し、それぞれが要求するマネジメントシステムをCSR運営マニュアルとそれに付随する各種の規定を定め、一体化して運用しております。

### ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2007年8月23日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、過去4度にわたり継続しており、直近では、2019年7月9日開催の取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することを決議し、2019年8月23日開催の当社第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、「本プラン」といいます。）

仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様のご共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

取組みの具体的な内容に対する取締役会の判断およびその理由

### イ 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（2005年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）の定める指針の内容を充足するものです。

### ロ 株主意思の重視

本プランは、取締役会において決議を行い、株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただき、導入しております。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

#### 八 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

#### ニ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

#### ホ 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

#### ヘ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.takara-company.co.jp/ir/policy/defense-measures.html>）に記載しておりますので、ご参照願います。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 従業員数

##### 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

##### 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は前事業年度末から616名減少し、36名となっております。これは2019年12月2日付で持株会社体制へ移行し、当社のグループ会社管理事業を除く一切の事業を宝印刷株式会社に承継したことにより減少したものであります。

#### (6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期および第4四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

#### (7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,936,793	12,936,793	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,936,793	12,936,793		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日		12,936		2,049,318		1,998,315

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,744,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,147,000	111,470	
単元未満株式	普通株式 45,193		
発行済株式総数	12,936,793		
総株主の議決権		111,470	

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TAKARA & COMPANY	東京都豊島区高田 三丁目28番8号	1,744,600		1,744,600	13.48
計		1,744,600		1,744,600	13.48

(注) 2019年8月23日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は15,000株減少いたしました。



## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役 常務執行役員ディスクロー ジャー & I R 営業推進部長	加 島 英 一	2019年12月2日
取締役	取締役 常務執行役員ディスクロー ジャー & I R 営業本部長	今 井 哲 男	2019年12月2日
取締役 常務執行役員総合企画部長	取締役 常務執行役員総合企画部長兼グ ローバルリレーションズ部長	岡 田 竜 介	2019年12月2日
取締役	取締役執行役員	津 田 晃	2019年12月2日

(2) 当社は、執行役員制度を導入しており、2019年12月2日付の当社新体制における執行役員の職務分担は、次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員 総務部長兼CSR部長兼人事部担当	若 松 宏 明
執行役員 経理部長兼情報企画部担当	秋 庭 俊 次

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年6月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,844,799	8,497,420
受取手形及び売掛金	3,922,745	1,735,455
仕掛品	924,428	576,057
原材料及び貯蔵品	27,604	26,702
その他	195,005	214,875
貸倒引当金	4,304	5,212
流動資産合計	12,910,278	11,045,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,204,905	3,239,845
減価償却累計額	2,507,577	2,541,721
建物及び構築物(純額)	697,327	698,124
機械装置及び運搬具	1,508,331	1,494,250
減価償却累計額	1,057,528	1,117,073
機械装置及び運搬具(純額)	450,802	377,176
土地	3,154,695	3,154,695
その他	557,522	607,257
減価償却累計額	458,348	491,925
その他(純額)	99,173	115,331
有形固定資産合計	4,401,999	4,345,327
無形固定資産		
のれん	388,030	333,179
ソフトウェア	1,010,541	899,815
ソフトウェア仮勘定	53,520	388,011
その他	13,618	13,415
無形固定資産合計	1,465,711	1,634,421
投資その他の資産		
投資有価証券	2,430,401	2,188,756
繰延税金資産	159,389	370,319
その他	841,306	867,326
貸倒引当金	7,299	8,037
投資その他の資産合計	3,423,797	3,418,365
固定資産合計	9,291,508	9,398,114
資産合計	22,201,786	20,443,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,495,878	505,004
短期借入金	104,000	89,000
1年内返済予定の長期借入金	124,216	124,216
リース債務	2,620	2,669
未払法人税等	495,010	348,234
未払費用	1,365,940	448,901
賞与引当金	-	406,395
役員賞与引当金	39,550	16,850
その他	1,647,817	1,174,030
流動負債合計	5,275,032	3,115,302
固定負債		
長期借入金	510,974	418,312
リース債務	6,988	4,893
役員退職慰労引当金	140,146	125,982
退職給付に係る負債	908,228	944,186
その他	730	573
固定負債合計	1,567,066	1,493,948
負債合計	6,842,099	4,609,250
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,999,414	2,010,533
利益剰余金	12,085,672	12,542,587
自己株式	1,525,647	1,512,960
株主資本合計	14,608,758	15,089,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542,377	372,907
為替換算調整勘定	26	5,263
退職給付に係る調整累計額	151,059	57,717
その他の包括利益累計額合計	391,344	309,926
非支配株主持分	359,583	434,755
純資産合計	15,359,686	15,834,162
負債純資産合計	22,201,786	20,443,412

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)
売上高	12,227,546	14,134,551
売上原価	7,643,869	8,553,990
売上総利益	4,583,677	5,580,561
販売費及び一般管理費		
販売促進費	299,028	313,399
運賃及び荷造費	142,790	131,888
貸倒引当金繰入額	4,709	1,645
役員報酬	154,193	184,059
給料及び手当	1,520,187	1,658,627
賞与引当金繰入額	196,992	217,584
役員賞与引当金繰入額	29,238	16,850
退職給付費用	172,903	173,682
役員退職慰労引当金繰入額	11,298	9,033
福利厚生費	349,735	354,022
修繕維持費	51,207	68,621
租税公課	94,406	98,005
減価償却費	52,170	60,576
のれん償却額	7,618	32,843
賃借料	85,796	123,660
その他	566,340	555,696
販売費及び一般管理費合計	3,729,195	4,000,197
営業利益	854,481	1,580,363
営業外収益		
受取利息	318	505
受取配当金	37,971	39,502
保険返戻金	21,942	5,492
投資事業組合運用益	1,115	-
その他	48,658	44,866
営業外収益合計	110,006	90,367
営業外費用		
支払利息	1,734	5,399
売上割引	-	9,546
為替差損	2,748	13,126
投資事業組合運用損	-	3,575
その他	243	702
営業外費用合計	4,725	32,350
経常利益	959,763	1,638,380

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	5,865	-
<b>特別利益合計</b>	<b>5,865</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	205	2,243
固定資産除却損	248	37
投資有価証券評価損	68	0
のれん減損損失	-	22,007
<b>特別損失合計</b>	<b>522</b>	<b>24,288</b>
税金等調整前四半期純利益	965,105	1,614,092
法人税、住民税及び事業税	457,032	705,805
法人税等調整額	118,140	172,993
<b>法人税等合計</b>	<b>338,891</b>	<b>532,811</b>
四半期純利益	626,213	1,081,280
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,592	65,156
親会社株主に帰属する四半期純利益	621,621	1,016,124

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)
四半期純利益	626,213	1,081,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,797	169,469
為替換算調整勘定	-	5,846
退職給付に係る調整額	59,039	93,342
その他の包括利益合計	53,757	81,973
四半期包括利益	572,455	999,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	567,863	934,706
非支配株主に係る四半期包括利益	4,592	64,600

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において会社分割(新設分割)により設立した宝印刷株式会社を連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したTOIN AMERICA INC.および、重要性が増したTAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

(賞与引当金)

前連結会計年度においては、従業員賞与の確定額を未払費用として773,619千円計上していましたが、当第3四半期連結累計期間は支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち当第3四半期連結累計期間負担額を賞与引当金として計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期および第4四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	446,609	422,980
のれんの償却額	7,618	32,843



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月4日 取締役会	普通株式	279,437	25.00	2018年5月31日	2018年8月3日	利益剰余金
2018年12月27日 取締役会	普通株式	279,432	25.00	2018年11月30日	2019年1月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月4日 取締役会	普通株式	279,429	25.00	2019年5月31日	2019年8月2日	利益剰余金
2019年12月26日 取締役会	普通株式	302,186	27.00	2019年11月30日	2020年1月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	ディスクロー ジャー 関連事業	翻訳事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,882,069	1,252,481	14,134,551	-	14,134,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,029	23,777	24,807	24,807	-
計	12,883,099	1,276,259	14,159,358	24,807	14,134,551
セグメント利益	1,602,866	191,499	1,794,365	214,001	1,580,363

(注) 1. セグメント利益の調整額 214,001千円には、セグメント間取引消去 3,295千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 210,705千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、当第3四半期連結会計期間に行われた会社分割による持株会社化以前の当該一般管理費は「ディスクロージャー関連事業」に含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来より「ディスクロージャー関連事業」の単一セグメントとしておりましたが、株式会社十印およびその子会社が行う「翻訳事業」について量的な重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より「ディスクロージャー関連事業」および「翻訳事業」の2区分に変更しております。

なお、「翻訳事業」を行う株式会社十印およびその子会社については、前第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表には四半期連結貸借対照表のみ反映しているため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に「翻訳事業」の業績は含まれておりません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

新設分割による持株会社体制への移行

当社は、2019年7月9日、2019年7月23日開催の取締役会および2019年8月23日開催の第82回定時株主総会の決議に基づき、2019年12月2日を効力発生日とする新設分割方式による会社分割を実施し、これに伴い同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更いたしました。

## (1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：ディスクロージャー関連事業

事業の内容：主としてディスクロージャー並びにIR関連物のコンサルティング、制作、印刷、翻訳

企業結合日

2019年12月2日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立する宝印刷株式会社を承継会社とする新設分割

## 結合後企業の名称

宝印刷株式会社（当社の連結子会社）

## その他取引の概要に関する事項

ディスクロージャーおよびIRサービスの分野が大きな変革期を迎える中、当社グループは専門性を生かし、また、培ったデジタル技術を駆使して、新たな「e-Disclosure Solutions」およびその関連サービスをお客様に提供し、お客様の企業価値の向上とディスクロージャー制度の発展に貢献することを経営の指針としております。このグループ成長戦略を実現するためには、お客様のニーズに応じた価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり四半期純利益	55円61銭	90円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	621,621	1,016,124
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	621,621	1,016,124
普通株式の期中平均株式数(株)	11,177,366	11,187,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (株式取得による会社等の買収)

当社は、株式会社ベネッセホールディングスから同社の100%子会社である株式会社サイマル・インターナショナルの株式を100%取得し完全子会社化することについて、2020年3月6日開催の当社取締役会において決議し、2020年3月31日付けで全株式を取得いたしました。

## (1) 株式取得の目的

当社グループを取り巻く事業環境は、外国人株主の増加やコーポレートガバナンス・コード対応などを背景に、情報開示書類の翻訳ニーズが拡大を続けています。更に、顧客における事業のグローバル化やインバウンド関連ビジネスの拡大を背景に、通訳・翻訳市場は成長を続けており、特に品質の高い翻訳リソースの確保が当社グループの喫緊の経営課題となっています。

以上のような事業環境に対応するため、国内企業の海外投資家向けIR支援やグローバルビジネス展開の支援を更に強化するとともに、既存の通訳・翻訳事業、特に現在手薄な通訳事業を迅速に強化し、事業領域も拡大することを目的とし、高品質の通訳・翻訳技術を有する株式会社サイマル・インターナショナルの子会社化を決議いたしました。

## (2) 被取得企業の名称、事業の内容および資本金

名称	株式会社サイマル・インターナショナル		
事業内容	通訳事業、翻訳事業、通訳者・翻訳者の養成学校運営事業、通訳・翻訳関連の人材派遣・人材紹介事業、通訳機材・会議機材運用事業		
資本金	40百万円		

## (3) 株式取得の時期

2020年3月31日

## (4) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

取得する株式の数	1,420,000株		
取得価額	普通株式	4,946百万円	
	アドバイザリー費用等	3百万円	
	合計	4,949百万円	
取得後の持分比率	100%		

## (資金の借入)

当社は、2020年2月21日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

1. 資金用途	運転資金
2. 借入先の名称	株式会社みずほ銀行
	株式会社三井住友銀行
	株式会社三菱UFJ銀行
3. 借入金額	2,200百万円
4. 借入金利	基準金利 + スプレッド
5. 借入実行日	2020年3月5日
6. 返済期日	2020年5月28日
7. 担保提供資産 又は保証の内容	無担保、無保証

## 2 【その他】

第83期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）中間配当について、2019年12月26日開催の取締役会において、2019年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	302,186千円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年1月27日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月2日

株式会社TAKARA &amp; COMPANY

取締役会 御中

### 和泉監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	飯田博士印
業務執行社員	公認会計士	松藤悠印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TAKARA & COMPANY(旧会社名 宝印刷株式会社)の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年6月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TAKARA & COMPANY(旧会社名 宝印刷株式会社)及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2020年3月6日開催の取締役会において株式会社サイマル・インターナショナルの株式を100%取得し完全子会社化することを決議し、2020年3月31日付で全株式を取得した。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2020年2月21日開催の取締役会に基づき、2020年3月5日に資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。